

## 運輸安全マネジメントに関する公表

平成29年1月  
中央交通株式会社

### 1 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 輸送の安全は、我が社の根幹を社長以下全従業員が認識して実践する。
- (2) 輸送の安全に関する法令等を遵守し、安全、安心、確実な輸送を実践する。
- (3) 乗務員は、交通弱者（歩行者・自転車）を守る運転で社会貢献に努める。

### 2 平成28年度（平成28年10月～平成29年9月）輸送の安全に関する目標

- (1) 有責人身事故をゼロにする。
- (2) 有責物損事故を前年件数より10パーセント減少させる。

### 3 平成27年度（平成27年10月～平成28年9月）輸送の安全に関する目標の達成状況

項目	目標	達成状況
有責人身事故	0（0）以下	0（0）
有責物損事故	1以下	0

注： 有責人身事故の（）内は死亡・重傷事故で内数とする。

### 4 平成25年度～平成27年度（平成25年10月～平成28年9月）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
有責人身事故	0件（0）	0件（0）	0件（0）
車両故障	0件	0件	0件

注： 有責人身事故の（）内は死亡・重傷事故で内数とする。

### 5 行政処分の公表

なし

### 6 安全管理規程

別途掲載

### 7 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- 平成27年度については、老朽化した車両を減車した。平成28年度は事案発生状況に応じ対応することとしている。
- 年1回の定期健康診断のほか、診断結果に該当する運転者に対しては労災保険の二次健康診断を積極的に受診するように勧めるほか、平成28年度以降については60

歳以上の運転者を対象とした脳ドッグを受診させる予定である。

- 毎月1回、社長以下の関係部署の担当者が出席して、整備会議と交通事故防止・安全会議を開催して、車両故障の絶無と交通事故防止に努めている。

#### 8 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

運行管理体制組織図・緊急時連絡体制については、別途掲載

#### 9 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- 運転者を対象に、自動車事故対策機構において、法令に基づく適齢診断を受診させた。
- 毎月の交通安全の月間目標・必要に応じて交通安全に関する事項を営業所内に掲示して、運転者に対して啓発及び指導を行った。
- 年に一度、8月に大阪府教育委員会が主催する講習会に、バス乗務員及び運行管理課職員が積極的に参加している。

#### 10 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

平成28年度について、年度の半期ごとをめぐり、内部監査を予定している。その結果については、担当者会議を開催し、不適切箇所の状況、是正方法を決定し、実行を徹底する。

#### 11 安全統括管理者に係る情報

常務取締役

以 上